

杉並区産業振興計画取組状況(平成29年1月末現在)

目標1 多様な産業と住宅都市が共に発展するまち (本文P4)

取組1 人・モノ・情報の循環が促進される仕組みづくり (本文P7)

区内の魅力的な事業者や製品等を知り、区内で活用・消費することは、区内産業の活性化と発展につながります。さらに、区内産業の発展により、製品やサービスの質が向上し魅力が高まることで、消費者である区民のより良い生活につながることを期待できます。区内産業の魅力を発掘・発信し、質の高い製品等の販売・消費へとつなげていくことで、地域内で人・モノ・情報が循環する仕組みを整備していきます。

②産業振興センターにおける連携体制の構築 **重点** (本文P7)

計 画	取組状況
区と産業団体が同じ施設の中で業務を行う「杉並区産業振興センター」において、緊密に連携しながら区内産業の振興を促進していきます。また、日常的な意見交換や協働による事業実施に加え、産業振興センター関係機関連絡会の場を活用して恒常的に課題を共有し解決していきます。	今年度も東商杉並支部、杉商連、杉並産業協会の各事務局と産業振興センターによる関係機関連絡会を年4回開催予定で、すでに3回実施。また、今年度は連携事業を実施する予定だったが、実施時期の調整ができなかったため見送ることとした。

④産業団体等と区の連携による交流の場の拡大 **重点** (本文P7)

計 画	取組状況
業種の異なる様々な事業者が互いの経営資源を結びつけ、新たなビジネスチャンスにつなげることができるよう、異業種交流会を産業団体と区が連携して開催していきます。また、国や都、関連団体などが開催する交流会、展示会、ビジネスマッチングフェアなどに、より多くの区内事業者が参加・出展できるよう、産業団体と区が連携して支援していきます。	<p>○異業種交流会開催 28年度も「異業種交流会 in すぎなみ」を四半期に1度開催。 5月24日(火)(58社80名参加) 8月30日(火)(53社76名参加) 11月22日(火)(59社78名参加) 2月21日(火)(49社62名参加) 参加者からは毎回、期待以上の交流が図られたことに対する評価があった。今後も継続的に開催していく中から、具体的なビジネスマッチングにつなげられる内容としていくことが課題であるが、マッチングの成功例発表などの工夫を行っている。</p> <p>○ビジネスフェア参加 産業振興センターとして以下の展示会に出展し区内事業者のPRを行っていく。 ・「2016よい仕事おこしフェア」(主催：城南信用金庫)8月2日・3日 フェア全体来場者数 37,570人 センターブース来場者数 641人 ・「ビジネスフェア FromTAMA」(主催：西武信用金庫)11月2日</p>

	<p>センターブース来場者数 125人 ・「産業交流展 2016」(主催：東京都) 10月31日～11月2日 センターブース来場者数 331人 これら以外の展示会も含め、各種展示会での区内企業の出展が多い状況とは言えず支援の方法を検討していく。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑥「BUYすぎなみ」の推進 (本文P8)

計 画	取組状況
<p>区内での消費拡大による経済循環を進めるため、区内で生産された製品や農産物の購入、区内商店街の利用促進などを目指して「BUYすぎなみ」を産業団体との連携により推進していくとともに、区においては公共調達の一翼を担う区内事業者の活用促進に努めていきます。また、全国的に事業展開する区内企業等においては、国内外への発信力をさらに高めることで、「BUYすぎなみ」を広く推進していきます。</p>	<p>公共調達においては、28年度も前年度までと同様の内容で、公契約における区内事業者の活用などに取り組んでいる。 杉並区商店街振興組合連合会が発行する杉並区共通ギフトカードを区が購入し、各事業等(保育士採用、長寿応援ポイント他)を通じて、区内商店街の利用促進を図っている。</p>

取組2 創業・新たな事業展開への支援 (本文P8)

小さな事務所や自宅を仕事場とし、情報通信技術を活用する事業など住宅都市と調和した産業の起業・創業や新たな事業展開を進める事業者を支援していきます。

⑦創業支援 **重点** (本文P8)

計 画	取組状況
<p>創業までの手続きや資金計画の立て方を学ぶ創業支援セミナー、起業・創業した人たちの経験から学ぶワークショップなど、創業後の順調な発展につながる支援を充実させていきます。</p>	<p>○創業セミナーの開催 産業競争力強化法・創業支援事業計画の特定創業支援事業として、地域で事業を成長させるための実践的なセミナーを開催している。 28年度は以下のタイトルで開催。 ・「女性と若者の創業セミナー」9月・17・24、10月1・8日 計4回 参加者数 19名 ・「実践！創業セミナー」(金融機関による実践的な開業準備) 2月4・11・18・25日 計4回 ・「創業応援セミナー」(公的支援のノウハウを学ぶ) 3月9・11日 計2回 商工相談とも効果的に連携させて創業者の増加を目指す。</p>

目標2 区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち（本文P10）

取組1 安全・安心な生活支援拠点としての商店街づくり（本文P13）

商店街は、商品の販売やサービスの提供に加え、まちのにぎわいを創出し、人と人がふれあう地域の貴重な財産です。区民それぞれのライフスタイルに応じて、多様な支援のメニューが用意され、生活にうるおいと豊かさを与え、安全・安心に利用できる生活支援拠点としての商店街づくりを推進していきます。

③商店街「心のバリアフリー」の推進（本文P13）

計 画	取組状況
商店街の利用を通じて、人と人とのつながりを感じ、居心地の良い場所となるよう、きめ細かなサービスを提供する商店街づくりを進めていきます。また、高齢者や障害者など誰もが利用しやすく、状況に応じた適切な声かけや必要な手助けを行うなど、商店街のおもてなしの心が伝わる取組を推進していきます。	保健福祉部管理課の所管する「バリアフリー協力店」事業は、平成28年度新規登録37件、累計1,027件の登録となっている。

取組3 商店街への経営支援（本文P14）

区民に求められる商店街の役割を担えるよう、後継者不足による廃業や高齢化により活動力の低下している商店街への支援を強化し、活性化を図っていきます。また、これからの商店街を担う人材の育成を図るため、若手商業者による事業を一層支援していきます。

⑦外部人材を活用した商店街サポート事業の実施 **新規・重点**（本文P14）

計 画	取組状況
民間企業、NPO等の外部人材が積極的に商店街事業に関わり、意欲がありながらアイデアや実行力に不安がある商店街を強かにサポートすることにより、商店街の活性化を図っていきます。	平成28年度は、「チャレンジ商店街サポート事業補助金」6件を採択。 ①笑顔・エガオ・え〜かお2016 サポート団体：ケアキッスアサガヤ ②ASASUZU 50 t h Anniversary =KIZUNA= サポート団体：NPO 杉並中小企業診断士会 ③「カレーなデビュー」プロジェクト サポート団体：東京商工会議所杉並支部 ④高円寺最先端商店会「いいね」発信コンテスト サポート団体：映像企画 ATARIKIRI ⑤50周年記念「上井草商店街お宝発掘プロジェクト」 サポート団体：(株)サンケイリビング新聞社 ⑥阿佐谷物語体験型謎解きウォークラリー サポート団体：合同会社ラ・シタデル

取組4 商店街の組織機能強化 (本文P14)

商店街と区が一体となって商店街への加入を促進するとともに、スケールメリットを活かす地域の商店街による連携事業、組織の再編などの取組を積極的に支援し、組織機能を強化していきます。

⑩商店街加入の促進による組織機能の強化 **重点** (本文P14)

計 画	取組状況
<p>商店街加入店増加による商店街の経営力や活動力の向上は、まちのにぎわいや活力の創出などにつながります。商店街に加入する必要性や意義を明らかにすることで、商店街と区が一体となって加入促進に取り組んでいきます。また、商店街を構成する個店・チェーン店・大型店が協力し、同じ目標に向かって大きな力を発揮することができるよう、商店街の組織機能強化を図っていきます。</p>	<p>平成26年度に商店街の装飾灯電気料の助成基準の見直しを行い、杉商連へ加入している商店会に対しては、電気料助成率の最低率をアップするなど、加入することへのインセンティブを付与することとし、杉商連未加入商店会の加入促進を図っている。</p> <p>平成28年度は、杉商連と連携し、商店会への加入啓発(チラシ等作成)や個別商店会の加入実態の把握(加入店舗数調査中)に努めている。</p>

目標3 食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち (本文P15)

取組1 都市農地保全への取組 (本文P18)

まちの貴重な財産である農地を保全するため、生産緑地の追加指定を行うことに加え、関係法令や税制など都市農地を取り巻く様々な課題に対し、関係機関と連携しながら、その解決に向けた取組を進めていきます。

③生産緑地地区の適正な管理と追加指定の実施 (本文P18)

計 画	取組状況
<p>適正な耕作が行われるよう農地パトロール等による管理を行っていきます。また、生産緑地の追加指定につながる働きかけ等を行っていくとともに、制度上の制約から実現していない生産緑地の貸与に関して検討を進めていきます。</p> <p>*生産緑地：生産緑地法に基づき、都市計画として農地を長期間保全する地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・28年8月、都市計画課と連携し農業委員会による生産緑地パトロールを実施し、適正な管理に関する文書指導などを行った。 ・生産緑地の追加指定(1件)

取組3 都市農業の担い手育成と支援 (本文P19)

区内の農業の担い手は減少傾向にあります。一方で、様々な形で農業に親しみたいと思っている区民は多数存在しています。そこで、農業者に対し区民ボランティアを派遣するなど、農業が継続できる体制づくりを進め、農業者及び後継者への支援を行っていきます。また、交流自治体等の協力を得ながら農業支援を行っていきます。

⑧ボランティア等の活用支援 (本文P19)

計 画	取組状況
高齢等の理由から耕作が困難又は不十分となった農業者に対し、農業が継続できるよう、耕作意欲のあるボランティア等の活用を支援していきます。	・ 農業者が労働として望むもの(草取りなど)とボランティアの望むもの(定植・収穫など)に見解の相違が多いため、援農ボランティア制度の活用が難しい。

取組4 都市農業への理解を深める取組 (本文P19)

区民農園や農業体験事業など、区民が気軽に農業とふれあえる機会を創出・拡充し、都市農業への理解と支援の輪を広げていきます。また、農産物直販マップやホームページ等を活用し、生産者情報や販売情報などを発信するとともに、区の各種事業やイベントとの連携、世田谷区及びJAとの協働事業の実施などを通じて、積極的に啓発に努めていきます。

⑩区民農園・農業体験事業の充実 (本文P19)

計 画	取組状況
区民農園でのアドバイザーによる農業講習会、作付段階から収穫までの農業体験、収穫物の品評会への出展等、区民の農業への親しみや収穫の喜びが感じられる取組を行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 28年12月、ふれあい農業体験実施(2農業者)。 ・ 29年2月の端境期に杉並の農業者アドバイザーによる区民農園での講習会を実施予定。 * 区民農園数：10農園。1,274区画。年間利用料7,000円 ・ 28年度農業体験農園の開園(今川体験農園)、拡張(井草体験農園)支援。

⑪各種イベント、観光事業等との連携 (本文P19)

計 画	取組状況
農地は、区の豊かなみどりを支える礎です。教育や福祉等の各行政分野の事業や各地域で行われるイベント、観光事業等とも積極的に連携を進め、区民への啓発に努めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成田西ふれあい農業公園で収穫された規格外野菜、余剰野菜を、なのはな生活園などの障害者施設へ提供した。 ・ 学校給食「地元野菜デー」において野菜を各学校に配送する補助を行った。 ・ 他部署イベントなどと連携即売会を実施(商店会、交流自治体、障害者福祉会館、杉並保健所など)

⑫他自治体等との協働事業の実施 (本文P20)

計 画	取組状況
「都市農地を守ろう！」を合言葉に、JA及び世田谷区と協働によりイベントや収穫体験等の事業を実施し、区民の都市農地に対する愛着と理解を深める啓発活動に努めていきます。また、交流自治体との連携による農業体験ツアーの実施な	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流自治体(南伊豆町・青梅市)との連携による即売会を実施した。 ・ 毎年、イベント「アグリフェスタ」を開催し3者代表者によるトークセッションなどを通して、都市農地の重要な役割を学ぶ機会を提供している。今

<p>ど、区民が農業に触れ合う機会の提供を検討していきます。</p> <p>*「都市農地を守ろう！」共同宣言：平成23年11月18日、東京中央農業協同組合と杉並区、世田谷区が連携し、都市農業の振興及び農地保全への理解を深めるとともに、国等に対して大きな転換を求める気運を高めることを目的として行われた共同宣言</p>	<p>年は10月に杉並区役所で実施。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------

目標4 安心して地元で元気に働き続けられるまち (本文P21)

取組1 誰もが自分にあった働き方を選択できる仕組みづくり (本文P24)

就労支援センターでは、区とハローワーク新宿が一体となって、若者等の就労を支援しています。就労意欲がありながらも雇用機会が得られない人や就労阻害要因を抱え支援が必要な人など、一人ひとりの状況にあった働き方ができるように支援していきます。

①相談者に寄り添った伴走型の支援 **重点** (本文P24)

計 画	取組状況
<p>就労支援センターの「若者就労支援コーナー（愛称：すぎJOB）」では、就労について様々な不安や問題を抱えているなど、直ちに就職に結びつきにくい人に対し、相談者の状況に応じた支援プログラムを作成し、そのプログラムに基づいた就労支援準備相談、職業相談から就労後の定着支援まで、相談者に寄り添いながら伴走型の支援を行っていきます。</p>	<p><28年度12月末までの実績> ○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援センターの利用による就職人数(ハローワーク利用含む) 目標 450人:実績 661人 ※上記のうち就労準備相談利用者の就職人数 目標 113人:実績 95人 ・若者就労支援コーナーの新規登録者数 目標 540人:実績 517人 ・就労準備相談・心としごとの相談延利用者数 目標 1,500人:実績 1,373人

取組2 意欲ある人材と区内企業を結びつける取組の推進 (本文P24)

地域経済を発展させ、地域貢献の担い手を確保するためには、地域への愛着を持った区内在住の優れた人材を区内企業に増やしていくことが必要です。区と区内企業のパートナー関係の構築による求人開拓や、区内学校との連携による就職活動の支援など、区内の人材と区内企業を結びつける取組を進めていきます。

④新たな人材の登用につながる求人開拓 (本文P24)

計 画	取組状況
<p>関係機関と連携し、就職面接会の実施や就職活動に役立つ知識や技術を習得できる各種セミナー等を実施していきます。さらに、区内企業と連携した業種別の就職面接会の開催やトライアル雇用の実施などにより、企業が求める人材の登用につなげていきます。</p> <p>*トライアル雇用:労働者を企業が短期間(原</p>	<p><28年度12月末までの実績> ○ツアー面接会(保育、介護) 14回実施、28人参加、6人採用 ○ミニ面接会 2回実施、40人参加、16人採用 ○保育の就職相談・面接会 2回実施、175人参加、59人採用</p>

<p>則として3か月間) 試行的に雇用し、双方が適性或職場環境等について相互に確認した上で常用雇用に移行する制度</p>	<p>○福祉の就職相談・面接会 1回実施、56人参加、11人採用</p> <p>○セミナー 90回実施、853人参加</p>
--------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------

⑤社会参加・中間的就労の場の確保 **重点** (本文P25)

計 画	取組状況
<p>様々な就労阻害要因を抱え、直ちに一般就労に結びつかない人に対し、一般就労につながるよう、NPO団体、福祉施設、企業と連携しながら、ボランティア活動などの社会参加の場や中間的就労の場を確保していきます。</p> <p>* 中間的就労：一般就労に直ちに繋がりにくい人が、準備段階として日常生活での自立や社会参加のために働くことができる就労機会のこと</p>	<p><28年度12月末までの実績></p> <p>・利用登録者数 目標68人 実績51人</p>

取組3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた労働環境の整備
(本文P25)

子育てや介護をしながらの就業など、生活を大事にしつつ多様な形で働くためには、企業や事業主の理解と協力が欠かせません。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の理念を普及・啓発するとともに、勤労者の福利厚生事業を充実することなどにより、自分らしい生き方にあった労働環境の整備に向けた支援を行っていきます。

⑧勤労者の健康づくり支援 (本文P25)

計 画	取組状況
<p>誰もが健康で働き続けられるよう、勤労者の心とからだの健康づくりを支援していきます。区の中小企業勤労者福祉事業「ジョイフル杉並」においても健康増進事業を重点的に実施し、近年の労働環境の中で大きな課題となっているメンタルヘルスに関する講演会や相談会などを開催していきます。</p>	<p>・区保健所自殺予防月間の機会に、メンタルヘルス講座を開催した。 9月16日 参加者数：43名 会場：杉並保健所</p> <p>・この他にも勤労者向け健康講座を2回開催。 10月15日 参加者数：18名 会場：西荻地域区民センター 2月4日 会場：阿佐谷地域区民センター</p>

目標5 魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち (本文P26)

取組1 杉並らしさを活かした集客事業の推進 (本文P28)

区内には、中央線沿線をはじめ各所に行事、芸能、食文化など、様々な分野のコンテンツが多数存在しています。このようなコンテンツを「杉並らしさ」という視点から集客資源として再構築することによって、区内はもとより、区外、都外、国外からの集客を実現し、「にぎわいと商機」の創出を図っていきます。

①杉並らしい集客コンテンツの集約 **新規・重点** (本文P28)

計 画	取組状況
<p>「高円寺の古着」、「阿佐ヶ谷のジャズ」、「荻窪のラーメン」、「西荻窪の骨董」や、文学、演劇、ロック、クラシック、居酒屋、カフェ、雑貨など、多種多様なコンテンツを集約し、「様々な魅力が集まったエリア」として杉並が認識されるようにPRを図っていきます。</p>	<p>「中央線あるあるプロジェクト」を通じて、積極的に情報発信を行う。28年度は、27年度に大好評を得たラーメンマップを更新し、日・英の多言語併記で年度末までに配布予定。JRと連携し、中央線・山手線沿線の駅を中心に配布を検討しており、一層、区外からの誘引を図る。</p> <p>また、「中央線あるあるプロジェクト」の認知度向上のために、各商店街にプロジェクトのフラッグ掲揚を依頼し、徐々に掲揚の範囲が拡大している。今後も認知度向上に繋げていく。</p> <p>このほか、高円寺フェスやすぎなみフェスタ内でアンケートを実施した。今後も、プロジェクトの認知度向上に向けた取組を強化していくため、基礎的なデータ収集を継続し、事業実施に繋げていく。</p>

③多言語化への取組支援 (本文P28)

計 画	取組状況
<p>国外からの集客を視野に入れて、ガイドブックや飲食店のメニュー、簡易な接客問答等の多言語化への取組を支援し、来訪時の心のこもった手厚いおもてなしの充実を図っていきます。</p>	<p>28年度は荻窪、西荻窪の合計200店舗で英語版メニューの作成を実施し、年度末までに完了予定。</p> <p>また、観光資源であるアニメーションミュージアムにおいても、27年度に導入した多言語音声ガイドシステムが外国人来館者に好評なことから、アフレコの更新等、多言語化を進め、事業の充実を図った。アニメーションミュージアムでは、フランス人来館者の増加を受け、次年度、多言語音声ガイドへのフランス語追加を予定している。</p>

取組2 アニメを活用した事業の推進とアニメ産業の支援 (本文P29)

国内屈指のアニメ制作会社が多数本社を構えるなど、区は日本アニメ産業の中心地となっています。こうした特徴を活かし、区内制作会社の協力を得ながら、アニメコンテンツを活用した商店街の活性化やまちのにぎわいの創出を図っていきます。また、制作者等の人材育成や、普及活動等により、区内アニメ産業の支援を行っていきます。

⑥アニメコンテンツを活用した事業の支援 **重点** (本文P29)

計 画	取組状況
<p>アニメイベントの開催やキャラクターグッズの開発等、アニメコンテンツを活用した事業を支援することで、商店街の活性化やまちのにぎわいの創出を図っていきます。また、区公式アニメキャラクター「なみすけ」のさらなる知名度の向上を図り、民間事業者による「なみすけ」の商用利用を促進していきます。</p>	<p>アニメコンテンツを活用したまち歩きイベント「アニメドリーム」を開催し、まちのにぎわい創出を行った。28年度は、区内アニメ制作会社「A-1 Pictures」の作品を題材に、既存イベント（高円寺フェス、すぎなみフェスタ）と連動して実施した。</p> <p>また、アニメ・マンガ等サブカルチャー集積の特徴を持つ練馬区、豊島区、中野区との4区で連携した事業の計画化を進める。</p> <p>「なみすけ」は、10周年のため、例年エントリーしているゆるキャラグランプリのほか、10周年イベントを実施した。</p>

⑧アニメーションミュージアムの活用方策の検討 (本文P29)

計 画	取組状況
<p>アニメーションミュージアムが区のアニメ振興のシンボルとして広く認知され、まちのにぎわいを創出し、より一層集客力のある施設となるために事業の充実と魅力を発信するとともに、アニメコンテンツの活用などにおいても中心的な役割を担えるよう検討を行っていきます。</p> <p>今後策定する「(仮称)施設再編整備計画」の方針を踏まえた活用方策についても検討していきます。</p>	<p>ミュージアムの外国人来館者も年々増加傾向にあり、日本人を含めた総来館者数は、前年同時期比で、既に約1割強増加している。このことを踏まえ、コンテンツのリニューアル・展示方法の工夫、区内アニメ事業者の協力体制の拡充、などが課題となっている。</p>